

第2章 地域の課題と施策の方向性

1 自治の確立と新しいコミュニティの創造に向けて

【行財政の健全化】

地方自治体を取りまく環境の変化は、住民と自治体がともに考え自らの判断で地域づくりに取り組むことを求めるものであり、同時に地域特性を生かした真に個性的な地域へと転換するチャンスでもあります。そのため、住民ニーズを的確に判断し、対応できる市へと進化していかなければなりません。事務・事業の再編・整理・廃止・統合や公共施設の再編などに積極的に取り組むとともに、職員一人ひとりの能力向上が求められています。同時に、県内外の他市町村との差別化をにらみ、地域の特徴を生かした積極的な行政運営にも取り組まなければなりません。また、住民との連携による行政運営も課題です。さらに、財政の健全化を目指し、税収の確保や歳出の抑制などに取り組む必要もあります。こうした課題に対応し、効率的で温かみのある持続性のある市役所へと進化します。

合併協定項目によれば、新たな庁舎建設については、交通事情や他の官公署との関係など市民の利便性等を考慮する中で、新市の中心部に建設することとされています。今後、社会・経済情勢と本市の状況を見極めつつ、新庁舎のあり方について検討していきます。

【住民自治】

本市を取り巻く状況の変化に対応するため、今後は積極的に住民との協働に取り組まなければなりません。少しずつ芽吹きつつある住民主体のまちづくりをより活発なものとするため、情報や場の提供など行政からの支援が必要です。さらに、住民自治の観点から、現在の自治会などの自治組織のあり方や規模についても、改めて検討しなければなりません。

また、性別などによらず、誰もがその能力に応じて地域づくりや経済活動に取り組み、効率的で豊かな社会を形成するためには、男女共同参画社会への転換が不可欠です。

これらの課題に行政と地域が連携しながら対応し、個々の住民、それぞれの地域が自立した新しいコミュニティの創造を目指します。

【住民サービス】

本市では自動交付機を導入し、住民票などの交付を受けることができる時間を拡大していますが、今後も住民のニーズにあわせ、更なるサービスの向上が求められています。また、申請や届出などの書類の記載が依然として高齢者にとっては難しいという声もあり、対応が不可欠です。こうした窓口サービスにおける利便性を向上させ、温かみのある市役所を目指します。

また、普及により住民サービスの拡大が期待できる住基カードの発行枚数が依然として低調であることから、今後はこうした新たなシステムに対応するサービスの拡大が不可欠であり、普及啓発も必要です。さらに、県が開設した「やまなしくらしねっと」との連携も、今後の検討課題です。

【多文化共生】

多くの外国籍の住民が、医療機関や市役所以外の公共施設で、言葉の問題から十分なサービスが受けられていない状況に対して、通訳の配置や広報のあり方などを改めて検討しなければなりません。その他、災害発生に備えた外国語での情報提供についても検討する必要があります。同時に、日本での暮らしを実りあるものとするため、外国籍住民に対する日本語および日本文化の学習支援も求められています。

これらの課題に対応し、外国籍住民が暮らしやすく生きがいを持って暮らしていける市を作っていきます。

また、中華人民共和国四川省都江堰市と友好関係について、今後は教学研究・文化・スポーツ芸術等の交流促進、友好的な交流と協力を深めていきます。なお、現在すでに国際交流に関する活動を実践している市民団体などと、市の連携が希薄な状況です。今後は、国際交流協会、市民団体、市の連携を図りつつ、国際交流の体制作りを進めていきます。

2 暮らしやすさに配慮した地域づくりに向けて

【生活基盤】

市民アンケートの「身近な道路環境」に対する満足度の低さから、狭あいな生活道路の改良や歩道整備など、歩行者や自転車の安全性の確保に取り組まなければなりません。また、新市の均衡ある発展のため、旧町村間のアクセスを向上させることも課題です。

東花輪駅前において構内敷地と公道の境界が不明確なことについては、早急に対応する必要があります。また、高齢者や障がい者などの交通弱者の移動手段を確保し、交通渋滞の緩和を促すためにも、駅から各地域の主要施設、山梨大学医学部などを結ぶ地域公共交通を確保しなければなりません。

市内の水道事業に関しては、これからも安全な飲料水を安定して供給していくため、水源整備・配水管整備、および配水施設の老朽化対策を計画的に行っていく必要があります。

公共下水道については、今後とも県及び釜無川流域下水道の方針に沿った形で、効果的・効率的に施設整備を進めていきます。なお、よし原処理センター事業は、施設の老朽化が進んでいるため、今後の方向性について早急の検討が必要です。

実用段階に入った県の光ファイバ網「山梨県情報ハイウェイ」については、住民サー

ビス向上に向けた有効活用が必要であり、そのあり方について検討しなければなりません。

こうした生活基盤の整備を推進し、市民が快適に暮らすことができる市を作っていきます。

【身近な生活空間】

今後予想される世帯数の増加に対応しつつ、良好な住環境や景観を維持するため、無秩序な開発を抑制し、計画的な市街地の形成を図っていかねばなりません。また、良好な生活空間を確保するため、里山や多くの河川などの恵まれた自然環境を活かし、より身近に親しめるような公園や緑地を整備することが必要です。同時に、市街地においても子ども達の遊び場や公園、また避難場所ともなる広場などを整備していかねばなりません。

景観形成や公園の整備を進め、のびのびと、こころ豊かなくらしの場を提供していきます。

市営住宅の老朽化に対応するため、今後は民間活力の活用を図りつつ、福祉やまちづくりなどの施策と一体となって、地域の実情をよりの確に反映したセーフティネットとして公営住宅を供給・改修していかねばなりません。特に、入居者の高齢化に合わせたバリアフリー化への対応が不可欠です。

地籍調査に関しては、未調査地区における調査の推進と、より精度の高い情報の蓄積に取り組んでいきます。

3 安全・安心な地域づくりに向けて

【自然災害対策】

「災害への備え」について、不安を持つ市民が多いことから、今後は安心感の高い地域づくりが課題となります。具体的には、まず自主防災組織ごとの避難地、避難所の整備（地図、表示看板、避難所用具の確保）が急務です。また、耐震化されていない一部の公共施設への対応や3つの周波数のアナログ波で整備されている防災無線のデジタル一元化、防災備蓄品の確保や上下水道の耐震化が急がれています。災害時に必要となる常備品などの確保については、大型店や流通センターなどとの災害協定の締結が望まれています。

本市では、住民との連携による防災活動の推進も課題です。また、全体的には市民の防災に対する「自助」「共助」の意識付けや、防災ボランティアの育成、外国籍住民への防災に対する啓発及び情報提供が求められています。

大規模災害の発生を想定し、在宅で寝たきりの住民や虚弱者、妊娠中の女性、障がい者などの避難体制や災害対応（受け入れ医療機関・避難誘導の仕方・要援護者の名簿の作成等）を構築しなければなりません。

民間住宅の耐震化については、耐震診断制度の認知度の向上と利用の増加が課題です。また、耐震化されていない公共施設においては、早急に耐震診断を行い、必要な場合は耐震工事を行うこととなります。

こうした課題を克服し、市民生活の中で自然災害による不安感を取り除くことを目指します。

【交通安全・防犯対策】

交通事故の発生抑制に向け、交通安全講習会や交通指導による更なる交通安全意識の啓発に努めることが必要です。安心感の高い暮らしを提供するため、生活道路の改善や横断歩道、街路灯、防犯灯の設置も重要な課題です。

犯罪の防止に向け、青少年の非行防止、空き巣対策などを、地域や近隣市民の協力により効果的に取り組んでいかなければなりません。

これらの課題に積極的に取り組み、交通事故や犯罪に巻き込まれる心配の少ない市を目指します。

4 資源を大切にする暮らしの創造に向けて

【環境への取り組み】

地球温暖化対策として、市役所が率先して二酸化炭素の発生抑制に努めなければなりません。その上で、市民や企業などに情報提供し、省エネなど二酸化炭素の発生が少ないライフスタイルや企業活動への転換を促すことが課題です。

リサイクル量は順調に増えているものの、その割に一般ごみと粗大ごみを合わせた廃棄物が減っていないことから、これまでと同様、リサイクルを推進するとともに、廃棄物の発生抑制にも取り組まなければなりません。市民の意識啓発に向けた講習や広報による啓発が必要です。また、市の関連施設においても、とよとみクリーンセンターを活用したリサイクルの推進を図らなければなりません。

悪臭や野焼き、不法投棄などについては、官民一体となり、その未然防止を働きかけるとともに、市民の意識啓発を促さなければなりません。

こうした環境への配慮を進め、資源の浪費の少ない、快適で暮らしやすい市を作ります。

5 少子高齢化に対応した地域づくりに向けて

【母子保健】

育児不安を訴える母親の増加に対応するため、育児学級などを開催し、母親同士の交流や相談相手の確保などに努めています。今後は地域の高齢者などとの交流を進め、母親に安心感をもたらす子育て環境を確立していくことが望まれています。同時に、父親

の育児参加を促すため、企業や団体との連携も不可欠です。

また、外国籍住民の多い本市だからこそ、外国籍住民世帯の適切な子育て環境を確保していかなければなりません。そのため、子育てや母子保健に関する外国語での情報提供を行うことが必要です。

こうした課題を解決し、誰もが不安を感じることなく生み育てることのできる地域を目指します。

【児童福祉】

子育て世代のニーズが高い保育サービスについては、適正な数の正規職員保育士を確保しなければなりません。特に、現在手薄となっている病児、病後児保育などへの対応が求められています。また、高まる放課後児童クラブの需要に対しても、対応が必要です。さらに、若い親の子育てに関する相談相手については、地域の高齢者と連携しながら、地域で子育てをしていく環境を整えなければなりません。

市民の子育てニーズを的確に把握し、それに応えられる市を目指します。

【高齢者福祉】

将来訪れる高齢社会に対応するため、高齢化率の上昇を見据えた地域づくりが必要です。具体的には、高齢者のいる世帯に向けた相談事業の強化や高齢者の社会参画を促す取り組みが求められています。

また、成果を挙げつつある予防介護事業については、今後も更なる推進を図るとともに、各種在宅福祉サービスなど、要介護者の生活全般を総合的に支援する取り組みが求められています。

こうした課題に対応し、年を重ねてもこころ豊かで安心して暮らせる市を作っていきます。

6 誰もが健康で安心して暮らせる地域づくりに向けて

【障がい者福祉・地域福祉】

障がい者からの要望として挙げられている「道路、建物、電車・バスのバリアフリー化」、「障がい者用トイレの充実」などに対する取り組みが必要です。そのほか、障がい者のより良い暮らしに向け、障がいの種別により異なるニーズを把握し、的確に支援することが不可欠です。

生活保護に関しては、現時点では保護率は低いものの、今後予想される受給者の増加への対応および保護長期化の抑制のため、就労支援策の強化などが課題となっています。

バリアフリー化や福祉の充実を推進し、誰もが差別なく、いきいきと暮らせる市を目指します。

【保健・医療】

目前に控えた高齢社会において、市民が安心して生活していくためには、良質で効率的な保健・医療の確保が不可欠となります。既に、住民ニーズは多様化し、モノの豊かさから、心の豊かさ、生活の質向上を求め始めています。そのため、健康づくりや高い保健医療水準に行政と市民、企業が協働で取り組み、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

また、「高齢者の医療の確保に関する法律」において、医療保険者は特定健康診査[※]および特定保健指導[※]を加入に対して実施することとされています。本市においても、生活習慣病予防の徹底を図るために効果的・効率的な健診、保健指導を実施しなければなりません。これにより、医療費の1/3を占める糖尿病など生活習慣病の予防につなげ、将来の医療費を抑制することを目指します。

地域特性を生かした取り組みとして、山梨大学医学部附属病院との連携を一層強化し、個々人のライフサイクル[※]に応じた健康づくり、患者の心身の特性に応じた保健・医療体制をさらに整備・充実させ、安心感の高い市を作っていきます。

7 地域を担う人材の育成に向けて

【学校教育】

市民アンケートで明らかとなった、学校教育に対する市民ニーズである「道徳心・倫理観を重視した教育の推進」、「環境教育の充実」、「少人数学級の充実」について、具体的な対応を検討しなければなりません。合併間もない本市では、新市に対する児童・生徒の関心を高めるとともに、市の教育方針に対する理解を促す必要があります。また、農業が地域に根付く本市では、児童・生徒の健康面への配慮からだけでなく、地域の産業や食文化への関心を高める必要性から、給食を通じた食育を今後とも実践していかなければなりません。こうした取り組みにより、地域に根ざした独自性の高い教育の導入を進めます。また、児童・生徒の安全な暮らしと学ぶ環境を確保するため、地域と学校と行政が連携した体制を作っていくことが重要です。

外国籍児童に対する言葉の問題などへの対応については、今後も継続的に強化していきます。

新たな住民の流入や市内他地域からの転居などによる児童数の変動により、学区の弾力化等が課題となります。同時に、教育カリキュラムの改善に対応した学校施設の改修も必要となります。

【生涯教育】

高齢者の増加に伴い、生きがいづくりや学習機会の提供のための生涯学習の更なる充

※特定健康診査 糖尿病や高脂血症、高尿酸血症などの生活習慣病の発症や重篤化を予防するための健康診査。

※特定保健指導 特定健康診査などにより、メタボリックシンドロームの該当者と判定された方に対する保健指導のこと。
生活習慣病の発症や重篤化を未然に防止することを目的としています。

※ライフサイクル 生活環、人間の一生をいくつかの過程に分けたものを言います。

実が必要であり、生涯学習の拠点として、図書館機能の充実も課題となります。

また、各種教室講座等を受講した生徒が学習活動を継続することができるよう、指導者や自主グループの育成が必要です。さらに、生涯学習の分野においても、山梨大学や山梨学院大学、県立大学などの県内各大学との連携は重要な課題となります。

市民のスポーツ活動を支援するため、施設の整備が求められます。同時に、スポーツ活動の指導者養成・確保・活用といった指導体制の更なる充実が望まれます。

こうした生涯学習に関わる課題を解決し、あらゆる世代の学びに対する欲求に応えられる市になります。

学術的価値の高い文化財の中には、破損・腐朽・風化の恐れがあるものが含まれています。文化財の保全、修理・整備が急務です。

8 地域を支える産業の育成に向けて

【産業振興】

製造業の分野では、特に、既設の工業団地の空き区画を埋めるため、首都圏とのアクセス条件の良さを活かし、優良企業の誘致を図らなければなりません。また、山梨大学との包括的連携協定を生かし、地域の活性化を促す企業誘致、集積について大学との連携を最大限活用する方策が求められています。特に、地域の電子機械産業をはじめとする製造業への人材供給の観点から、今後山梨大学工学部との連携を強化することが大切です。

これらの課題を解決し、地域に活力をもたらす産業の育成と雇用の創出を目指します。

商業・サービス業関係では、近年ホームセンターや大規模スーパー等郊外型の大型店の出店による地元商店への影響については、地域全体の商業振興に向けた取り組みが必要です。また、まちづくり3法が改正され、今後新たな郊外型の大型店舗の市内への進出を計画することが困難になったことを踏まえ、既存施設における他地域の施設との差別化などが必要となります。なお、現在2組織に分かれている商工会で、一体的な活動が取れるような体制を作らなければなりません。

新たな法的枠組みでの商業振興を進め、地域に賑わいをもたらし、大型店と中小小売店がともに繁栄する地域社会を構築します。

地域の特色ある農業を支え、良好な景観を構成する優良な農地を守るため、消費者ニーズの変化に対応した高付加価値農作物の生産のほか、担い手の育成や販路の開拓拡大など、立地条件を生かした「都市近郊型農業」としての産地強化を図らなければなりません。

都市空間と農村風景が共存する本市では、それらが調和した安らぎを感じられるような森林の管理と活用が求められます。そのため、必要に応じ間伐などの森の手入れを行なうとともに、木材の需要の高まりに合わせ、建築資材等としての販売も模索する必要

があります。

それらにより、地域の特徴的な農林業のさらなる発展と景観の保全を目指します。

農林業を活用した観光振興の視点から、年間を通じた観光プログラム、特に農林業を体験する場を提供するような観光振興が課題となっています。同時に、特産品の開発、市民農園の設置などについても、検討が必要になります。観光客の宿泊施設の不足、および市内の観光資源の知名度の低さに対応するため、積極的なPR、および市外の周辺観光地と連携した周遊観光の提案も検討課題です。

こうした課題に対応するため、市内外のさまざまな団体等との連携を進め、積極的に観光客の招致を促します。

